

第36回滋賀県首長会議提案テーマ 一覧

提案 団体	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
①地域交通ネットワークの充実に向けて	
滋 賀 県	県では、令和5年度に策定した「滋賀地域交通ビジョン」において、「自家用車が使えない人・使えない時でも移動ができる」「自家用車を使わないという選択ができる」社会の実現に向け、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」を目指す姿と描いた。 令和6年度には、ビジョンの実現に向け、「どのような暮らし方を望むか」「そのために必要な移動はどのようなものか」について、財源のあり方も含め、県民、交通事業者、市町の皆さまと対話を重ねた結果、県全体として地域交通サービスレベルを向上していく方向性で、「滋賀地域交通計画（骨子案）」を取りまとめたところ。 県内各地域において、地域交通の状況は様々であり、「地域交通のサービスレベルを向上」しつつ、「持続可能な地域交通を構築」するには、県、市町が将来に向けた方向性を共有し、それぞれの役割分担のもとで連携して取組みを展開することが必要不可欠である。 このため、「滋賀地域交通計画（骨子案）」を踏まえ、令和7年度に予定している「滋賀地域交通計画」の策定に向けて、市町の現状や課題、目指す方向性などについて意見交換を行いたい。
②分収造林事業地の今後の森林整備のあり方について	
長 浜 市	滋賀県造林公社が抱える多額の債務弁済が困難とされる中、県では分収造林事業あり方検討会を設置され、本年5月13日に開催された検討会では、分収造林事業は廃止、造林公社は10年後を目途に解散し、県が保有する債権を放棄する方針（案）を提示された。 さらに、分収造林契約の解除後には、採算性がある森林は森林組合が、それ以外の不採算林は県と市町が公的管理を行う方針（案）が議論された。 県内に2万ヘクタール存在する分収造林事業地の管理が市町の負担となれば、市町の財政や既存施策に大きな影響を与えることとなる。 本市においては森林環境譲与税の全額を活用し、森林組合への支援や林道維持管理、森林境界の明確化を含む素材生産への支援を進めているところであるが、林業事業全般の取組みが後退することとなる。 琵琶湖保全という理念を県全体で果たすためにも、県の責任や役割を明確化し、県が主体的に森林整備に関わるべきである。 今後の分収造林事業地の今後の森林整備のあり方について議論したい。